

苦小牧市テクノセンター条例の一部改正（使用料および手数料の設定）について

1 趣旨

苦小牧市テクノセンターの顕微鏡観察用試料調整システム（高速精密切断機、自動埋め込みプレス機、自動研磨機）を更新することに伴い、苦小牧市テクノセンター条例の一部を改正するものです。

なお、条例の施行は、令和8年1月1日を予定しています。

2 根拠法令

地方自治法第228条の規定により使用料及び手数料は、条例で定めることとされています。

3 導入する機器

・機器名：

顕微鏡観察用試料調整システム（高速精密切断機、自動埋め込みプレス機、自動研磨機）

・機器概要：

顕微鏡観察用試料調整システムは、金属材料検査の試料調整を行う際に必要となる機器群で、切断時に使用する「高速精密切断機」、試料を樹脂に埋め込むための「自動埋め込みプレス機」、検査面の表面仕上げを行う「自動研磨機」の3機器で構成されています。これらの機器は、「顕微鏡組織試験」、「微小硬さ測定」、「マクロ組織試験」を実施する際にも使用します。

・機器メーカー及び型式：

- | | | |
|----------------|-------------|-----------|
| (1) 高速精密切断機 | 平和テクニカ株式会社 | SP-7 |
| (2) 自動埋め込みプレス機 | アイエムティー株式会社 | AgoraXX |
| (3) 自動研磨機 | アイエムティー株式会社 | KIRIME300 |

4 使用料および手数料について

【使用料（1時間につき）】

○高速精密切断機	1,600円
○自動埋め込みプレス機	1,400円
○自動研磨機	1,500円

【手数料（1件につき）】

○顕微鏡組織試験	(基本分) 1件	5,300円
	(追加分) 追加1件ごと	3,900円
○微小硬さ測定	(基本分) 1件	5,800円
	(追加分) 同一金属種内で追加1件ごと	2,200円
○マクロ組織試験	(基本分) 1件	5,200円
	(追加分) 追加1件ごと	3,800円

5 導入機器の使用料及び手数料の算出根拠

導入する機器の使用料及び手数料は、所定の方法（減価償却費、動力費、指導に係る人件費等の合算）により算出しております。